

社労士目線から考える最新版！

制度改正等の課題解決環境整備事業

年収の壁

徹底対策セミナー

～会社が知っておきたい最新のポイントを分かりやすく解説～

パート・アルバイト等の短時間労働者をめぐる社会保険の加入要件が見直され、令和8年10月には、いわゆる「106万円の壁」とされる賃金要件の撤廃が予定されています。さらに、企業規模要件も今後段階的に縮小され、多くの事業所で対応が必要となります。本セミナーでは、制度改正の最新動向と、それにより、これからのパート社員のあるべき働き方を一緒に考えて参りたいと思います。※講座内容に変更が発生する場合がございます。

と き 令和8年9月9日(水)
14:00～16:00

講 師 ・横浜リンケージ社労士事務所 代表
・特定社会保険労務士

くらなか かずひろ

蔵中 一浩 氏



管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

会 場 弘前商工会議所2階大ホール
(弘前市大字上鞘師町18-1)

定 員 30名(先着順)

受講料 無 料(会員・非会員問わず)
当所の駐車場で利用の場合1時間無料となります。
以降1時間ごとに200円かかります。

対象者 中小・小規模事業者

主な講座内容

- ① 年収の壁とその背景
- ② パート社員の社会保険加入支援策概要
- ③ 今年度の税制改正に伴う新しい年収の壁
- ④ 社会保険の壁の注意点と今後の改正点
- ⑤ 社会保険加入の影響とメリット・デメリット
- ⑥ パート社員のこれからの働き方を考える
- ⑦ パート社員の社会保険加入支援策解説
- ⑧ まとめ

主 催

弘前商工会議所 中小企業相談所

TEL 0172(33)4111 FAX 0172(35)1877

申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXまたは**QRコード**

にてお申込みください。



9月9日(水) 「年収の壁 徹底対策セミナー」 受講申込書

弘前商工会議所経営二課 行

FAX: 0172-35-1877

申込日(令和8年 月 日)

事業所名		T E L	
所 在 地		メールアドレス	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。